

令和8年 第3回鳥羽市農業委員会

開催日時：令和 8年 4月 21日 (火)

午前 10:00 ~10:35

開催場所：鳥羽市役所 3階 第3委員会室

議 事

1. 開 会
2. 挨拶
3. 辞 令 交 付
4. 議事録署名人の指名 (議事録署名人の指名 下村委員・澤田委員)
5. 議 事

第1号議案

農地法第4条の規定による許可申請書の承認について

第2号議案

農地法第3条の規定による許可申請書の承認について

6. 報告事項

—

7. そ の 他

—

8. 閉 会

※出席委員 11 名

澤田 文和	押田 五生	尾崎 勘七	田畑 裕美
佐々木 修	齋藤 又五郎	成瀬 きぬ代	竹内 和雄
木田 三男	下村 一登	上村 達男	

※欠席委員 1 名

中村 一善

※農地利用最適化推進委員 3 名

岩井 吉太郎	上村 昌芳	中村 益己
--------	-------	-------

※欠席推進委員 2 名

木下 智博	樋尾 修
-------	------

※事 務 局

局長 吉川 国博	次長 上村 純
会計年度任用職員 東浦 勉	

件名	第1号議案 農地法第4条の規定による許可申請書の承認について
補足説明	(1番) 申請地は坂を上がった小高い所にあります。畑となっていますが、耕作はされておらず、草刈りに必要な道具等の置き場にしたいとのことで、特に問題ないと思います。 (推進5番) 獣害等、続けていくのが難しいこともあり、転用するのではないかと思います。
委員質疑 及び 事務局応答説明	【質疑・応答】 なし
議事結果	承認(全員賛成)

件名	第2号議案 農地法第3条の規定による許可申請書の承認について
補足説明	(8番) 譲渡人と譲受人はおじと甥の関係になります。以前より、譲受人の父親が耕作しており、その後息子である譲受人が耕作を続けています。大変丁寧に耕作しており、問題ないと思います。 (9番) 特に問題ないと思います。
委員質疑 及び 事務局応答説明	【質疑・応答】 (12番) 資料では、権利取得後の面積が348㎡となっていますが、譲受人は他にも農地を所有しているのですか。 (推進3番) 他にも耕作している農地はありますが、それらの所有者は譲受人の母親名義となっているようです。
議事結果	承認(全員賛成)